

令和3年第9回 吉田町教育委員会

- 1 開催期日 令和3年8月26日(木)
開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時56分
- 2 場 所 吉田町役場 5階会議室2
- 3 出席委員 塚本 成男 北澤 雅恵
増田 真也 大石 敦史
- 4 議場に出席した者の職氏名 教 育 長 山田 泰巳
学校教育課長 糸田 真男 生涯学習課長 内田 宏一
主席指導主事 水嶋 浩之 指 導 主 事 平井 奉子
指 導 主 事 谷澤 宏昭 学校教育課統括 山村 加奈子
学校教育課統括 山内 康弘
- 5 傍聴人数 0人

次 第 (会議録概要)

- 1 開 会
- 2 教育長の報告 資料No.1
- (1) 報告事項 8月の教育委員会の行事について
- (2) 町内教職員の状況 休職者の教員について
- (3) その他 夏季休業明けの教育活動、新型コロナウイルスワクチン接種について
- 3 会議録署名委員の指名 北澤委員
- 4 議 事
- (1) 第17号議案 吉田町私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の制定について 資料No.2
- ・事務局説明
- (委員) 実績払いですか。 ⇒ そのとおりです。

・採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(2) 第18号議案 令和3年度吉田町立小学校の主任の任命について 資料No.2

・事務局説明 ⇒ 採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(3) 報告事項

ア 生徒指導について 【非公開】 資料No.3

イ 児童生徒の区域外就学について 【非公開】 資料No.3

ウ 緊急事態宣言に係る吉田町教育委員会の対応方針について 資料No.4

【質疑】・オンライン授業と対面授業の希望変更は可能か。⇒ 随時、変更可能である。

・抗原検査キットの配布について ⇒ 詳細はこれから。

・特別警戒レベルの判断基準は何か。⇒ 「1週間に吉田町内で8人以上の感染者が確認された状況が7日以上連続した場合」である。

・オンライン授業で参加する児童生徒の出席の取扱いは。⇒ 県教育委員会に問合せしている。

・感染した児童生徒や保護者に対する偏見や差別がないようにするために、どのような対応をしていくのか。⇒ 偏見差別をしないよう指導している。

・緊急事態宣言が延長された場合の対応はどうするのか。また、給食については、感染対策として、配膳方法を工夫したり、献立自体を簡単にしてお持ち帰りするなどはないか。⇒ 現時点でまだ白紙。特別警戒レベルでの教育活動は初めてなので、学校でいろいろ検証したことを踏まえ、給食の在り方も含め、今後、学校と協議していく必要がある。給食の持ち帰りは、国の衛生管理基準の規定や食中毒の危険等衛生管理の面から行わない。

・換気が重要だと言われているが、二酸化炭素濃度を測るものが教室にあるのか。⇒ 二酸化炭素計測器は、各学校に置いてある。

エ 令和3年度吉田町一般会計補正予算（第6号）について 資料No.5

オ 要保護準要保護就学援助費事務処理要領について 資料No.6

カ 吉田町家庭学習用モバイルルーター貸出事業実施要領について 資料No.7

【質疑】・要保護、準要保護世帯の方は、ルーター自身を無償で借りることができ、

通信費は、就学援助費で補助を受けることができるということでしょうか。
⇒ おっしゃるとおり

5 その他

- ・今後の教育委員会等の予定について

6 閉 会